

平成16年度
第3回緑資源幹線林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成16年7月16日(金)

於 砂防会館
林 野 庁

1 平成16年度第3回緑資源幹線林道事業期中評価委員会出席者

(1) 委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学農学生命科学研究科教授	小林 洋司
宇都宮大学理事	高橋 弘
筑波大学生命環境科学研究科教授	餅田 治之

(2) 林野庁

森林整備部長	梶谷 辰哉
整備課長	沼田 正俊

(3) 独立行政法人緑資源機構

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	高木 宗男

3 議 事

・資料6により「新聞報道等」について説明

[意見交換]

委員

戸河内・吉和区間環境保全調査検討委員会の公開を求める要望書について、緑資源機構は、どのように対応したのか。

事務局

当委員会の関係については、22ページにあるように、公開要請がされ、それに対しては、23ページにもあるが、委員会を開催する前に各委員から意見を伺い、ここにあるように、非公開とする考えということで回答している。さらに、当日委員会の中でも議論し、第1回については非公開となったと聞いている。

委員

この検討委員会は、環境調査にかかわる検討委員会なのか。

事務局

そうである。これは、機構で実施している環境調査の最終的なとりまとめに当たって、学識者のご意見を聞くということで設立されている委員会である。

委員

事業の方針を出すこの委員会とは直接関係はないのか。

事務局

機構が自主的に実施するものであり、期中評価委員会とは直接の関係はない。

・飯豊・檜枝岐線の現地調査及び地元等意見聴取について委員から報告及び意見交換

[意見交換]

委員

先月（6月）17、18日に福島県と愛媛・高知県で、現地調査及び地元等意見聴取を実施したが、調査結果や意見聴取結果について、それぞれ出席した委員から報告をお願いしたい。既に事務局から地元等意見聴取の場で関係者から提出のあった資料が出席しなかった委員にも配布されていたと思うが、それらも参考にして聞いて戴ければと思う。

委員

福島県の飯豊・檜枝岐線について、地元の意見聴取を行った。そのときに出席された方々は、町長、あるいは地元の受益者代表など。また、自然保護団体からは、博士山ブナを守る会代表と日本野鳥の会南会津支部の事務局長から意見を伺った。

福島県、各関係の町長、関東森林管理局、地元の受益者代表の方々の意見は、非常に積極的に幹線林道の早期実現を要求する意見が強かったと思う。

それぞれの理由は、それぞれの立場から若干微妙に違うが、その中で特に印象に残ったのは、柳津町の受益者の方が、幹線林道のうち新鶴・柳津区間30.5 kmのうちの一部がもう供用開始されている。高森という集落の部分が供用開始されているが、それ以前は、この高森地区は、非常に細い県道が河川沿いにあっただけという地域で、高森の集落ではアクセス道路が1本しかなかったというところだった。ところが、平成14年の豪雨によって災害を受け、孤立したときに、緑資源幹線林道の除雪を行うことにより、孤立から免れたということで、非常に高く評価しているというような発言があった。

それが推進する方々の中のおもな意見のうち、印象に残ったものだが、あと先ほど申し上げた地元の自然保護団体の方だが、緑資源幹線林道のいわゆる公共事業としての幹線林道を、今の財政状況の中において継続するのはいかなものかという趣旨の発言があった。それから、もし作るのならば、7m道路を作るのではなく、除間伐に補助金を出すべきじゃないかという趣旨の発言があった。それから、この地域には貴重な猛禽類の生息地であり、特段の配慮が必要であるという趣旨の説明があった。

その上で、次の日に現場の視察を行ったが、その現場の中で、先ほど申し上げた高森地区の町道に被害があったというところで、この幹線林道が公道のバッファとして機能したというところも、現地を視察した結果、十数軒あるという話だったが、その集落にとってみると、この幹線林道の存在は命綱といえるようなところであったという印象を確かに受た。

それから同じく新鶴・柳津区間で、品窪というところも視察した。ここは、

1.2km を残してほかは供用されているが、そこに関して、なぜ残っているかという説明では、不安定土壌があるということで、道路開設するのはいかなものかという意見があるという話であったが、見た結果とボーリング調査の結果も報告してもらった。わたしの印象としては、残りわずかな距離であり、やはりこれは早急に作るべきではないかという感じであった。

もう一つ、会津田島の針生の地域において、これは田島・舘岩区間だが、もしこれができたら、この地区における林業の振興だけでなく、ほかの産業、例えば観光産業がこの地域においてかなり大きな意味を持つということだが、その観光産業を、今まで点として存在してたものを、線で結ぶという意味では、これも大きな効果が期待できるのではという印象を受けた。

以上が現地調査、それからその前の意見聴取の簡単な報告である。

委員

当日の地元意見の意見を拝聴した。先ほど十分紹介されたが、私の個人的な印象を3点ほど申し上げたいと思う。

一つは、品窪の不安定な地形のところはやはり、過去に災害が起きているようなこともあったので、慎重な工法を採用していただければありがたいと思う。

それから、琵琶首と、これは対象外かもしれないが駒止湿原が重要だという話があり、特に琵琶首については、クマタカが頻繁に確認されているので、モニタリングをしっかりとやりながら、影響の最小限化を図る工夫をしてほしいと思う。

それから全般的に、新鶴・柳津区間について高森地区の方の意見のとおり、災害時に非常に救われたという話を聞いたし、地域では、ほとんど谷間沿いの国道あるいは一般道、狭い道に依存しているので、高森の区間のように、尾根筋あるいは中腹を通る道路によって、災害時の活用もあり、中腹の林業の振興というものが非常に期待できるんじゃないかという印象を持った。特に、田島には加工場等も集積しているようであり、そういう南北につなぐ意義はあるのではないかと思う。

委員

全体の進捗状況はどんな状況か。結構進んでいるのか、遅れてる箇所があるのか。

委員

非常に進捗してるところと、まだちょっとというところがある。

委員

そこはどこか。

委員

特に、新鶴・柳津区間の南側の琵琶首の付近がまだである。部分的に移管しているということであった。

・小田・池川線の現地調査及び地元等意見聴取について委員から報告及び意見

交換

[意見交換]

委員

この路線は、全体に非常に人工林率高く、スギ、ヒノキが非常に多く植えられていて、しかも間伐と手入れが必要な林分が非常に多いということであり、林道の必要性が非常に高いということがよく解った。

また、高知県はすでに森林環境税を導入しており、愛媛県も森林環境税を検討中ということで、いずれも森林に対する関心が非常に高いところである。

さらに、林業に関しては、高知県では吾川村の森林組合が中心になって、近隣5町村で、林業事業体として「ソニア」という事業体を作り、高性能の林業機械の導入や、製材施設の整備などで、仁淀川の流域の木材を一手に集めて、製材し、プレカット工場から出すというシステムを作っており、大変意欲的に林業に取り組んでる地域ということが、よく解った。帰りにその施設をちょっと見たが、林道の必要性については非常によく解ったわけだ。

あと、何点かあるが、一つは小田・池川線のルートの変更について地元で検討しており、現地も見た。この小田・池川線の小田町のところで、国有林の中を開設する部分があるが、ここは、河川周辺が、非常に美しく、溪流沿いを国有林が伐採をしないで残してきたという大変地元の観光としても大事な場所になっているが、そこに対するインパクトが、現計画だと非常に河川に近いところを通るので、影響が大きいのではないかと考えられるが、変更路線として考えられているのは、既設の国有林林道を使い、終点付近はもちろん開設になるが、そこにトンネルで抜いて、柳谷村に出るといふ、変更計画の場所を見せていただいた。

現計画は溪流が自然公園になっているが、それに対する影響が出やすいが、変更計画は既存の林道を使うので、比較的影響は少ないだろうと思う。

ある程度中腹なので、河川に対するインパクトは少なく済むのではないかという点から、この変更ルートのほうがいいのではないかと考えられた。

もう1点は小田・池川線の吾川村のところと池川町と仁淀村の部分だが、全線が開通していないので、そのたびに下の道に降りて、また再び上へアプローチをするということで、随分不自由をしていると聞いた。ここはできるだけ早期につないで開通することが、先ほどから言っているように、非常に人工林率の高いところなので、施業にとっても大事なことはないかと考えられる。

用地等については、これまで集落に近いところは、比較的難しい面もなくはなかったということだったが、残された部分は山の中で、比較的用地の得やすいところなので、早期に事業は進められるのではないかというのが地元の意見であった。

最後に、自然保護団体からの意見だが、高知県生態系保護協会の方は、一般論的なことで、この辺り一帯は自然が豊かだから気をつけてくれというような話だったが、山本森林生物研究所の方は、小田町の渓谷のところは特に大事だ

ということで、そういう観点から意見を言っていた。こちらも人工林率が非常に高いので、林道の必要性は高いのではないかと言ったが、そのこと自体、あまりにも人工林率が高すぎるのではないかという意見で、少し見解を異にしたわけだが、こんなに植えすぎなくてもよかったのではないかという観点から、そもそも問題があるのではないかという指摘をいただいた。

全体として、この区間についての事業を今後進めることについては問題はないと思うし、またルートの変更についても妥当ではないかという印象を受けた。

委員

付け加えることはあまりないが、最初に小田町の施業団地を見たが、かなり緑資源幹線林道を有効に活用した施業をしていた。70 ha ぐらいをまとめて間伐作業した後だが、そういう活用箇所とか、それから柳谷村のほうでは、「さんさんドーム」とか、野菜工場を作ることにも可能になったということで、非常に活用している例もあったのが印象的だった。

あと、先ほどあった山本森林生物研究所の方が反対論を言っていたが、施業に対する批判もかなりあり、国有林等に対してもあった。

全体的には、幹線林道は非常に林業に役立てているし、集落から町村の中心部などへの通行が容易になり各県、市町村長の方も非常に感謝している、早くやってほしいという印象を受けた。

・資料4 - 1により「指摘事項と現状等について」のうち項目別とりまとめ表の修正について説明

[意見交換]

委員

一番最初の「明かり部の工事延長を減らし」というのは、まだ分かりにくい。一般の人も分かりやすくしてほしいと思う。

事務局

多分、明かり部という意味が分かりにくいかもしれないと思う。

委員

結局開設工事のことだろうから、分かりやすいものにすべき。

事務局

もう少し分かりやすい表現を検討させていただく。

委員

「地山を削る」とかではどうか。

委員

「切盛土が行われる区間」というのが、分かりやすいかもしれない。

委員

そうではなくて、切り通しみたいな感じではないか。

委員

それでは、オープンカットか。

委員

表現が難しい。

委員

「コスト縮減を図る予定である」とあるが、トンネル化により、つまり明かり部の延長を減らすことによって、安くなるのか。

事務局

計画延長が200mほど減り、全体としての事業費が減るということ。

委員

常識的にはトンネルのほうが高いのではないか。トンネル化によってコスト縮減を図るとするのは、ピンとこない。工事延長を減らすということがないと。

事務局

その点を含めて、コスト縮減になるということをもう少し分かりやすくなるよう直したい。

委員

内容が分かるような表現になるようお願いする。

事務局

分かりやすい表現にもう一度直したいと思う。

・資料4 - 1の別紙1により「小田・池川線のルート変更要望について」について説明

[意見交換]

委員

私と委員で、現地を見てるが、県立自然公園特別地域に指定されている箇所の新設は避けており、しかも既存林道を利用した改良が多くなるので、それでいいのではないか。

委員

この区間で、自然保護団体からカタクリの群生地があるという指摘があったと思うが。

委員

あった。

委員

これからしっかり測量して路線を決めるのだから、その段階で適切に対応すればいいと思うが、気をつけてやっていただきたい。

委員

カタクリは生育期間が非常に短いので、よく留意して欲しい。春先の1、2週間程度なので、タイミングを外すともう何にも見えなくなる。

事務局

指摘いただいた点は十分気を付けていきたい。今も現行ルートでの環境調査を行っているが、ルートの変更が望ましいということになれば、新しいルートを決めつつ、適切に調査を行っていきたい。

委員

あと、柳谷村の要望としても、国有林内ではなく、民有林を通ることに、非常に要望が強かった。周辺地域には大分林道が入っていて、林道の効果が発揮されているという印象を持った。変更案は集落から通行道にもなるなど地域振興の面からも期待が高いと感じた。

今の指摘に留意しながら、計画の見直し等を行っていくことで良いと思うが、いかがか。

委員

いいと思う

委員

その変更案で進めていただきたい。

事務局

評価結果案の議論のときに、そういう形で取りまとめることになる。

・資料4 - 1の別紙2により「西米良・須木区間のルート変更要望」について説明

[意見交換]

委員

説明資料では、国有林を不在村所有者としてカウントしているのではないか。

事務局

とりあえず不在村としている。

委員

疑問を持つ向きもあるかもしれない。

事務局

在村との考えがあるかもしれないが、便宜上不在村としている。ただ、よく見てほしいのは西米良村の状況であり、現行計画では、不在村の割合が結構高く、変更案は不在村は多いものの、在村の割合が高くなっている。

委員

この不在村の68パーセントの中で、不在村でも管理ができる企業の所有と、全くの不在村で管理ができないという不在者もいると思うが、それは分からないか。

事務局

概念的には2種類あると思うが、一つ一つチェックしてはいない。

委員

現地調査の際、この地区は企業が入っていると説明あったが。

事務局

現計画の西米良村の13パーセント以外の87パーセントの不在村者の中には幾つかの企業が入っているという話を聞いている。ただ、変更案の受益者のうち不在村者所有森林がどういう形で所有されているかまでは、なかなか把握できない。

委員

その点では不在村という言い方は妥当でない気がする。例えば、西米良村の87パーセントの方は不在村だが、よく分かってる企業が持っており、そこが管理しているが、不在村者所有の割合が7割に減少しても不明の不在村所有者であれば、その方が困るということもあり得る。あまり不在村のパーセントで、議論するのは適当ではないかもしれない。

事務局

ただ、このことだけではなく、村としては、これから道が整備されるのであれば、在村者が多い方にさせていただきたいという要請もあったため、今回このような形で示させていただいたもの。確かに、どちらの案が適当かはこの観点だけではなく、いろんな議論があろうかと思う。

委員

大幅な変更ルートであり、説明は分かったが、林野庁としての扱いはどうなるのか。

事務局

資料のとおり、西米良・須木区間は、宮崎県の林業地域を縦走する宇目・須木線の一部として、公道利用区間も含めると、一ツ瀬川流域の西米良と大淀川流域の須木を結ぶとの従来の幹線林道の目的は変わっておらず、同じような効果を果たすことができると考えている。

西米良・須木区間は工事には着手をしていない。今後、仮にこのルート変更でいいということになれば、実際に工事着手する前には、予算措置が前提となるが、林野庁で事前評価を行い、結果を公表することになる。公表前には事前評価結果について、委員の皆様にお知らせしたいと考えている。時期は通常年度末になるかと思う。

委員

よろしいか。

委員

はい。

- ・別紙3により「北塩原・磐梯区間の概要」について説明。

[意見交換]

委員

現地を見たが、北塩原・磐梯区間は、大塩と雄国というところを結ぶ、磐梯

山の西側斜面に作る計画で、地元の要請による計画変更の内容であった。当初の計画よりも距離を半分ぐらいにするとということと、既存の道路を利用すること。そのことにより、当初考えていた大塩・雄国の地域を結ぶ線として、非常に大きな意味を持つだろうと。それができることによって、時間の短縮とか、山の資源の利用とか、そういうことができるだろうという印象を受けた。

委員

南半分は全く外れるが、理由として、例えば既設林道が入っているとかいうことはないのか。必要性がなくなったとか。

事務局

ここは、基本的には、東西の方向には林道等が入っており、連結したいという考え方はあるが、県道で結んでいくということ対応できるということである。

北半分については、なかなか公道も離れており、公道の迂回路という考え方もあり、幹線的な林道が必要ということ。

委員

この区間については、期中評価の審議対象ではないが、説明のように進めることについて、特段の問題はないようなので、これでよろしいか。

各委員

(異議なし)

・資料4 - 2により北海道における対象路線の「項目別取りまとめ表」について説明

[意見交換]

委員

「委員会におけるおもな意見」の欄があるが、この委員会は、ほかの意見・動向も踏まえて判断するということであり、今は空欄だが、最終的には評価結果を判定するような意見を入れて締めくくべきだと思う。区間名、延長、進捗率などの区間の物理的な情報や森林・林業の情勢、社会情勢やコスト削減の努力をしてるとか、環境保全上問題とか、地元の動向や意見といったものをセットで議論するのが委員会の趣旨だと思う。それで、仮に途中経過の中で意見がなくても、最後に意見というのは出る。それを受けて、どうするかという判断ができるのではないかと思う。

事務局

今回この場で議論して、その結果を次回に載せるという形にし、最終的には次回も議論して、それも追加した形で、最終的な「項目別とりまとめ表」としたい。

委員

足寄・阿寒区間の進捗率が低い理由は。

事務局

足寄・阿寒は、平成6年に着工し、延長自体が41.9キロと長いため、なかなか進捗率は高くない。

委員

着工が遅かったということか。

事務局

そのことも含めて、このような進捗状況にある。

委員

では、まとめさせてもらおうと、先ほど話のあった「委員会におけるおもな意見」については、これまでの検討や議論を踏まえると、北海道の各路線は、森林の多面的機能の発揮や林業振興等への貢献が期待され、また、地元の期待が高く、地域振興への貢献度も高いと判断される。さらに、貴重動植物の情報を収集していた区間があったが、そのようなところについては、引き続き、環境の保全に配慮していくことによるのか。

各委員

(異議なし)

・資料4-2により福島県における対象路線の「項目別取りまとめ表」について説明

・資料5により「緑資源幹線林道事業期中評価委員会に提出された意見について説明

[意見交換]

委員

一の木区間で、山形県の通行が可能になった場合、終点付近の民宿が大きな打撃を受けるという意見は、山都区間でも同じ意見があったのではないかと。

事務局

これは一の木区間のみである。終点付近に川入集落という集落があり、その集落のことである。

委員

一般に奥が止まっている観光地で、観光業に従事する人というのは、通過できるほうが、人数が増えるという考えの人も結構いる。要するに、交流人口が増えるから増えていくと。この意見は固定人口だけで商売しようという発想ではないか。

事務局

多分、みんな山形県に抜けて、泊まる人がいなくなるのではないかと考えるのではないかと。

委員

普通は、一般的には通してほしいというのが、山合いでこういう商売をやってる人たちの考えである。

事務局

確かにここは、飯豊山の登山口であり、宿泊客はそのために泊まる人が多く、通過できるから泊まらないという人はいないと思う。

委員

9ページの「コスト縮減への取組」の一番最後の表現は、先ほどと同様もう少し工夫して、「延長の短縮」という表現ぶりに直した方がいい。

事務局

修正したい。

委員

これまでの検討や議論を踏まえると、福島県の各路線の「委員会におけるおもな意見」については、森林の多面的機能の発揮や林業振興等への貢献が期待され、また、地元の期待が高く、地域振興への貢献度も高いと判断される。さらに、モニタリング調査などを行っているところは、その調査結果に基づいて、環境の保全に配慮していくことでよろしいか。

各委員

(異議なし)

・資料4 - 2により富山県及び鳥取県における対象路線の「項目別取りまとめ表」について説明

・資料5により「緑資源幹線林道事業期中評価委員会に提出された意見について説明

[意見交換]

委員

用瀬・三朝区間は完成まで、あと100mとなっているが。

事務局

そのとおり。

委員

残りわずかであるので、早期に完成することが適切と考える。

委員

既に完成したところは林業活動などに使っているのか。そのように活用している中で、東側はクマタカが結構いるのか。

事務局

用瀬・三朝区間は、実質的には大きく二つの部分に分かれており、東側は大分前から移管され、既に活用されている。

モニタリングは西側の三朝に近いところでやっている。

委員

トンネルの西側だけが未施工区間で、あと100mとなっているが、それ以外は供用されているのか。

委員

ここは改良区間ではないのか。

事務局

舗装してあるところは、移管している。また、未施工部分は新設である。

委員

移管は終わっているのか。

事務局

両側から移管を進めており、できたところから供用開始するというようにしている。

委員

これまでの検討や議論を踏まえると、富山、鳥取県の各路線の「委員会におけるおもな意見」については、森林の多面的機能の発揮や林業振興等への貢献が期待され、また、地元の期待が高く、地域振興への貢献度も高いと判断される。さらに、モニタリング調査などを行っているところは、その調査結果に基づいて、環境の保全に配慮していくことでよろしいか。

各委員

(異議なし)

・資料4 - 2により愛媛県及び高知県における対象路線の「項目別取りまとめ表」について説明

・資料5により「緑資源幹線林道事業期中評価委員会に提出された意見について説明

[意見交換]

委員

環境調査は、変更予定している箇所のものか。

事務局

環境調査は、現行の路線で調査を行っており、これを参考に、変更路線が詳細に定まった後、再度同じような調査を実施することになると考えている。

委員

つまり、現行の路線のものか。

事務局

現行の路線について示している。

委員

地元の要望でトンネル化がでてくるが、トンネル化によって地形の改変の縮小は分かるが、自然環境保全上の配慮にもなるのではないか。

事務局

さらに付け加えれば、変更線形は改良区間が多くなることや延長が短縮されることから、事業費の縮減が期待されている。

委員

そちらの方が理解できる。

事務局

そのつながりを分かりやすく記載できるよう文章表現は検討していきたい。

委員

愛媛県等から小田町内において路線線形を変更してほしいとの要望があると書いてある。委員会はそれを受けた形で、その内容も吟味した上で、計画変更がいかどうか判断することとなる。

事務局

その点については、今日の委員、委員から現地調査等の報告があった内容等も合わせて、「委員会におけるおもな意見」の欄に記載させていただくとともに、これらも踏まえて議論・検討願いたいと考えている。

委員

ここは、ルリビタキとかクマタカとかモモンガとか大切な種がいたところであるので、配慮した方がよい。

事務局

出された意見があるので、その中から分かることも参考にしていきたい。

委員

小田深山の部分は、ほかのところより結構貴重なところのような印象を受ける。

委員

やはり報告でも述べたとおり、自然が大事だということを主に言っている。

委員

ただし、それは全線について言ってるわけじゃなくて、一部分のみ。

委員

それで、重要なところをできるだけ回避して、変更していけばいいのではないか。

事務局

そのようにしたい。

委員

「委員会におけるおもな意見」については、小田・池川線分は、これまでの議論を踏まえて事務局で整理してもらうこととし、日吉・松野線は、森林の多面的機能の発揮や林業振興等への貢献が期待され、また、地元の期待が高く、地域振興への貢献度も高いと判断される。さらに、モニタリング調査を引き続き実施し、その調査結果に基づいて、環境の保全に配慮していくことによるか。

各委員

(異議なし)

- ・資料４ - ２により大分県及び宮崎県における対象路線の「項目別取りまとめ表」について説明
- ・資料５により「緑資源幹線林道事業期中評価委員会に提出された意見について説明

[意見交換]

委員

西米良・須木区間で、線形を短くした、あるいは、7 mを5 mに縮小したというのは、環境にも配慮したことになるのではないかと。

事務局

そこは、事業効果の早期発現等と混乱しないように整理したい。

委員

線形短縮、線形変更、幅員縮小というのは、事業効果の早期発現といった面もあるし、環境保全面もあるということをはかるようにしておいた方がよい。

事務局

検討したいと思う。

委員

西米良・須木区間は、計画変更ではないか。

委員

計画変更すべきとなるのではないかと。

委員

では、事業は継続することが適当、しかし変更といった意見表現になるのでは。また、起終点の位置を変更することも書くのではないかと。

事務局

事業としては継続するが、計画は変更するという方向で検討していきたい。

委員

最後に、「委員会におけるおもな意見」については、西米良・須木区間は、これまでの議論を踏まえて事務局で整理してもらおうこととし、その他の路線については、森林の多面的機能の発揮や林業振興等への貢献が期待され、また、地元の期待が高く、地域振興への貢献度も高いと判断される。さらに、モニタリング調査を引き続き実施し、その調査結果に基づいて、環境の保全に配慮していくことよろしいかと。

各委員

(異議なし)

委員

事務局には、これまでの委員会の意見を踏まえ、委員の意見欄を含め「項目別とりまとめ表」等を取りまとめて欲しい。

事務局

今回現地調査での報告の中での意見、今日の審議等を踏まえて「項目別とりまとめ表」の「委員会におけるおもな意見」としてまとめたものを次回示した

い。また、それらを踏まえて、次回「期中評価結果案」を資料として準備することによいとすれば、そのようにしたいが。

委員

本日の検討結果を踏まえて、評価結果の案を事務局に作成願うこととしたいがどうか。

各委員

はい。

事務局

それでは、次回「期中評価結果案」を委員会に提出する。

なお、再確認であるが、期中評価委員会で「計画変更」となるのは、社会経済情勢の変化等様々な角度から検討して、延長を大幅に縮減する、線形を変更するといった政策的な判断が必要なものについて「計画変更」とすることと考えている。通常、実測値に合わせた延長の修正、事業費の物価是正といった変更を行う場合があるが、それは期中評価の「計画変更」とは異なるものであることを再度確認いただければと思う。

委員

期中評価委員会の「計画変更」というのは、事務的な細かい変更ではなく、政策的な判断の下の変更であるということ、委員会としても認識していくことでよろしいか。

各委員

(異議なし)

・資料4 - 3により 景観に配慮した工法の採用について説明

[意見交換]

委員

資料4 - 3については、事業実行上このような配慮を行っているということか。

事務局

これを踏まえて、できれば「項目別取りまとめ表」の中に含めてまとめてみてはと考えている。

委員

巨石積み工があるが、水の中にフトン籠を横に入れるのは、魚が全然いないところでは構わないが、水生の生物、魚類なんかがいるところでは、水中を魚などが全く移動できなくなってしまう。この資料では、フトン籠を川の中に伏せるのはいいことだと思われてしまう。確かに川の流れを抑制するには適当な工法だと思うが、生物に関しては、一律にやられるとどうしようもない。この工法はこういう特徴がある、こういう所に使うといいが、こういう所では使わない方がいいといったことを整理して持っておいた方がいいと思う。

事務局

多分これは、魚の棲む大きな川ではなく、山側からの部分で、呑み口の仮止めだと思われる。

委員

これがいいんだという話になると、どこでもいいように思ってしまうといけない。

事務局

今のご指摘の点は重々踏まえながら、工法をうまく使ってやっていきたいと考えている。

委員

景観を配慮したという法面の工法が書いてあるが、景観というと、また違う技術的な問題ある。

委員

現場の技術者は、あまりいろいろ考えないで、これがいいとなると一つの方向にいつてしまう。

委員

緑資源幹線林道で景観に配慮するのであれば、土捨て場になっている部分で、森林教育がらみで景色への影響を理解させるため、何かしてはどうか。

委員

それは、景観のこととはちょっと違うのではないか。

委員

林道が斜面越しに見えるように、山越しで対岸の高い土地、ビューポイントから林道を見せる。

丸太で輪切りにしてベンチ作ったって、そんなに金はかからない。ただ通過のために景観をよくするよりも、いろんな意味でそちらの方が効果あると思う。

委員

もう一つは、この前見せていただいた桜並木が延々と続いているものとか。ああいうのがやっぱり大事な景観の造り方だと思う。

委員

だから、もっと重点投資してもいいのではないか。全部が全部、自然の巨石使っても意味はない。

事務局

景観については、先ほども説明したが、今後は表に出してキチンと評価してくという方針となっている。いろいろな方法を考えていかなければならないが、今回は、工法から出させていただいた。来年度に向けて、もう少し景観としてはどうすればいいのかを研究してかないといけないと考えている。

また、意見のあった桜並木については、同じように幹線林道の移管部分で、きれいに景観のためにやっているところが各地に何箇所もある。そのような事例をまとめておくことも必要かと感じているところである。

委員

大きな面でいい景観っていうのはあると思う。いい林道景観というのが、あるだろう。

委員

結構ある。

委員

そうだ。きれいになってきている。

委員

多分、来年愛知万博が行われるが、国としては、それを受けて観光立国日本というものをさらに推進したいのではないかと。

農水省が今度は「美の里」とか美しい農山村を作ろうという動きに出てきたのは、農山村サイドで受け入れようという発想があるからだと思う。そこで、稲作文化の重要性とか、日本の森林の重要性というのを国際的に理解してもらおうと。それと同時に、都市部だけで受け入れても、真の日本を理解してもらえないというのがあり、受け皿もそんなに多くない。多分、先々の戦略があって、美しい農山村を今打ち出しましょうというふうになる。

それならば、林野庁も、機構林道で少しそういう、ポケットパークまで言わなくてもいいから、ビューポイントのようなところで森林教育ができるようなものを1区間1箇所造るとか、そういう施策も面白いんじゃないか。

委員

是非そういう事例を集めて欲しい。美しい高速道路という日本全国の高速道路の写真を集めた写真集があるが、そのような美しい林道というのを作ってもいいのではないかと思う。

委員

日本は都市景観も悪い。森林の方がよほど景観はいいので、もっと自慢していくような活動やってかないといけない。

委員

この前も、林野庁が白神山地に障害者が通れるウッドチップの散策路を造った新聞記事を見た。ああいうような知恵をもっとこういう林道にも出すべき。

委員

私からも同じ要望を言いたい。

事務局

意見を踏まえて、いろいろ研究していきたい。

・資料の取扱いについて

[意見交換]

事務局

事務局から資料の取扱いについてお訪ねする。本日、委員会資料については、原則公開であるが、本日配った資料のうち、稀少野生動植物の保護に支障を及

ぼすおそれがあることや特定の者に利益・不利益を及ぼすおそれがあることから、非公開とした方がよいと思われるものがあり、とりあえず「非公開」と表示してある。これらについては委員会における資料の取り扱いの主旨に照らして、非公開扱いではどうかと考えているがいかがか。お諮りする。

委員

事務局の説明とおりでよろしいか。

各委員

(異議なし)

以上